事業の内容

法人本部

1 当該年度の事業の概要

- 1 少子化が進んでいく中で、経営環境はますます厳しさを増しているが、本学園の建 学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」を具現化した教育活動を展 開することにより地域社会の期待に応えていきたい。
- 2 平成 18 年 3 月 31 日をもって鹿児島学芸高校の在校生が全員卒業し、また平成 19 年には学園創立 100 周年をむかえることから、本学園はひとつの節目といっていい時期にきている。将来計画を明確にし、学園は一つであることを内外に周知していくことによって、今後学園がますます発展していくことができるような指標としたい。

2 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 平成 17 年度を目処に見直す予定であった賃金体系について、専門部署を設け、内外の意見をとりいれながら、人事制度及び事務組織について、早期の具体化方策を検討する。
- 2 鹿児島学芸高等学校の在学生が全員卒業したことに伴い、廃止手続きをするととも に、その跡地への鹿児島女子短期大学キャンパス移転を推進する。
- 3 大学の定員割れが続いていることから、学園本部と大学が連携しながら、より体系 的な広報・募集戦略を検討する。
- 4 鹿児島市子育て推進課が進める「幼稚園の空き教室を活用した保育所の設置」について、本学園のなでしこ幼稚園が認可申請の内示を受けたことから、平成 19 年 4 月 1 日開所を目指し、保育所の設置の諸準備を進める。
- 5 昨年度より行っている理事長懇談会の位置づけをより強化し、学園の中・長期計画を 含めた将来計画を検討・推進する。
- 6 施設・設備等の環境面を充実させる。
- 7 学園の財産を有効活用していくため、設置基準以上に保有している基本財産を運用 財産に変更していくことなどを検討する。
- 8 学園創立100周年記念事業を推進する。

3 当該計画の結果・進捗状況

- 1 鹿児島地域経済研究所の協力を得て、新たな賃金体系の構築を行い、平成 19 年 4 月 1 日より適用した。新たな給与表を導入したほか、事務職員には人事考課制度を導入し、また主任・係長といった役職を指導職として位置づけ、各自がより責任感を持ち、モチベーションを向上できるような事務組織を構築した。
- 2 鹿児島学芸高等学校は、平成 18年3月1日に卒業式を迎え、最後の卒業生が全員卒

業し、同年 7 月 5 日には鹿児島県より廃止の認可を得た。その跡地への鹿児島女子短期大学の移転計画については、平成 21 年 4 月に移転するということが決定し、検討部署を設け、移転する際の必要な施設・設備等の検討や具体的スケジュールについて協議を行った。

- 3 TV・ラジオ CM や番組出演などの企画を通じて大学と本部の連携を図ったが、入学者数は昨年度を下回った。募集力強化という点からは、次年度はさらに改善の必要があると考えられる。
- 4 なでしこ保育園の設置の準備を進め、平成19年4月1日より開所となった。
- 5 理事長懇談会を常務会、理事会・評議員会の前に行い、学園の重要な計画などについては、より細部にわたって協議できる体制を整えることができた。また、学園の長・中期計画については、平成19年3月に基本問題委員会を再編し、策定していくこととした。
- 6 平成 17年7月30日から31日にかけて発生した集中豪雨に伴い、鹿児島女子短期大学側から志學館中・高等部側へ土砂が流れ落ちる災害が発生し、平成17年度には応急処置を行った。平成18年度には補修工事を執り行い、より安全な環境を整備することができた。
- 7 平成 18 年 5 月理事会において、設置基準以上に保有している西別府町の土地を運用 財産に変更することが承認され、今後有効活用できるようにした。
- 8 創立 100 周年記念実行委員会を設置し、記念行事や記念事業について、それぞれ協議を行った。その結果、記念講演会、記念式典・祝賀会を行うこととしたほか、短大移転に伴う施設整備の中で、100 周年記念ホールを設置することにより、寄付金募集事業を行った。

志學館大学

1 当該年度の事業の概要

- 1 高校訪問専任の職員を採用し高校教員と緊密に連携した募集活動を行うとともに、 HPの充実などにより積極的な情報発信を行い、本学志願者数の増加を図る。
- 2 リテラシー教育及び実践教育に対応した授業科目の充実を図る。また、学生による 授業評価等 FD 活動を一層推進し、学生の満足度の高い授業を行い、もって、本学の教 育目的の実現を図る。
- 3 教育研究組織のあり方について、人間関係学部では学科、コース制の見直しを行い、 法学部では学科名の変更を含めた検討を行う。
- 4 快適な学生生活のために施設設備の充実及び環境整備を計画的に進める。
- 5 就職率 100%を目指し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、きめ細かな 進路指導を行う。

- 6 地域住民の生涯学習に資するため公開講座や施設開放を充実させるとともに、地域 社会との連携を推進する。
- 7 平成 17 年度設置の大学院心理臨床学研究科について、完成年度としての教育研究の 発展及び臨床心理士にかかる第 1 種指定大学院としての整備充実を図る。
- 8 学生サービスの向上に資するとともに、効率的な事務運営のために、事務組織のあり方及び事務の改善合理化について検討する。
- 9 認証評価を見据えた自己点検評価を継続して行う。

2 当該事業計画の進捗状況等

- 1 高校訪問専任職員を採用し、高校教員と緊密に連携した募集活動を行うとともに、 HP等を通じて積極的な情報発信に努めたが、入学者を増やすことはできなかった。ただし、全国的な受験者の大幅な減少にもかかわらず、本学の志願者及び入学者は前年度比微減に留めることができた。今後更に、募集活動体制等を強化することとし、その一環として平成19年4月から従来の入試課を拡充改組し、入試課及び募集広報課の2課体制とすることとした。
- 2 リテラシー教育の充実策として、平成 18 年度から共通教育科目の外国語科目に「大学英語へのステップ I・II」を開講した。基礎科目で必修科目である「インターネット演習」については、情報機器の操作方法を早期に習得する必要があることから、全クラスを前期開講に改善した。また、更に内容を発展させた「インターネット応用演習」を平成 19 年度から開講することとした。

実践科目の充実策の一環として、法学部では授業科目以外に、平成 18 年度から各コースに対応して、法曹及び企業等各界からの外部講師による講演会を定期的に開催した。人間関係学部では、平成 19 年度から人間文化学科の専門科目の歴史・地理科目群に「地誌学演習 I・II | 及び「地域環境演習」を開講することとした。

また、FD活動を推進するための学生による授業評価のほか、教員相互の授業参観を 試行的に実施し、学生にとってより満足度の高い授業への取組に努めた。

- 3 教育研究組織のあり方について検討し、人間関係学部においては、人間文化学科のコース制について、平成 20 年度から日本語日本文学、英語英米文化、歴史地理の 3 コース制とすることとした。法学部においては、受験生のニーズ及び社会の要請に対応し、主として企業で活躍できる人材の養成を目的とする法ビジネス学科を平成 20 年度に新設することとし、所定の手続きをとることとした。
- 4 老朽化と汚損が進んでいた第一講義棟の外壁塗装工事及び屋上の防水工事、キャンパスバリアフリー化の一環として第一講義棟の西外部階段手摺取付工事、大学院心理臨床学研究科の実習施設の充実を図るためのプレイルーム移転改修工事と LL 教室移転改修(光ケーブル移設含む)工事を実施した。

また、快適な学生生活のための環境整備として、ウォータークーラーの更新、第2

駐車場の一部舗装と階段設置、体育館の舞台照明改善・霞幕改装・放送施設更新、ログハウスの外部デッキ・階段補修工事、東屋風固定テント設置及び喫煙分煙化の推進を実施した。

- 5 就職率 100%を目指し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、きめ細かな 進路指導を行ったが、平成 18 年度卒業生の就職率は 90.7% (就職希望率 73.3%) と 前年度よりやや低下した。全国的な就職環境は好転したが、鹿児島県内の求人状況は 依然として厳しいにもかかわらず、鹿児島県内での就職を希望する者が多いことが一 因である。このため、平成 19 年度からさらにキャリア教育の内容を充実させるととも に、就職ガイダンスでより具体的な指導を行うこととした。
- 6 地域住民の生涯学習に資するため、霧島市との連携講座「隼人学」をはじめ、人間 関係学講座、語学講座(中国語)を実施した。また、地域住民への授業開放「共修講 座」は受講者数が増加し、生涯学習の機会提供事業として定着してきた。

なお、7市町が合併して発足した霧島市との連携を深めるために、同市教育委員会と「連携・協力に関する協定書」を締結した。

さらに、法学部では、平成 21 年 5 月までに裁判員制度が始まるのを受けて、鹿児島地方裁判所、鹿児島地方検察庁及び鹿児島県弁護士会の協力を得て、裁判員制度に基づく模擬裁判を地域住民に開放して実施した。

- 7 完成年度を迎えた大学院心理臨床学研究科は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から、平成18年4月から5年間について臨床心理士養成の第1種指定大学院の認定を受けた。また、本学大学院修了者が、「心理相談センター」の研修相談員として実務経験を積み重ねつつ臨床心理士受験に臨めるよう研修相談員制度を導入した。
- 8 学生サービスの向上と効率的な事務運営のために、平成 19 年度から事務組織を見直 し、学生関係事務のうち入学前については入試広報部(入試課・募集広報課)、入学後に ついては学務部(教務課・学生課・進路支援課)に改編することとした。
- 9 日本高等教育評価機構の基準に沿って、自己点検・評価を実施した。今後、同評価 結果を基に改善に取組むとともに、平成 20 年度に同評価機構による認証評価を受ける ための準備を進めることとした。

鹿児島女子短期大学

1 当該年度の事業の概要

- 1 キャンパス移転問題について、学科・専攻のあり方及び入学定員の見直しの検討とも関連させつつ推進する。
- 2 学科・専攻の組織のあり方及び入学定員の見直しについて、平成 20 年度実施を目途 に検討を急ぐ。
- 3 認証評価機関による第三者評価をも念頭に置き、教育方法等の一環として昨年度に

実施した教員による授業評価の活用を図るとともに、本年度、新たに学生による授業 評価を実施する。

- 4 平成 17 年度に採択された、文部科学省による補助金事業である現代 GP「WE LOVE 鹿児島! プロジェクト」の 2 年目計画について、より充実したものとして実施する。
- 5 教育方法及び教育内容の改善を期するため、平成 17 年度に引き続き、新たに、文部 科学省へ現代 GP「LIVE IN 鹿児島 プロジェクト」を申請する。

2 当該年度の主な事業の目的・計画

1 学芸高校の廃止に伴い、本学キャンパスをその跡地へ移転することにより、伝統ある鹿児島女子短期大学の存在を地域にさらにアピールするとともに、教育研究のより 一層の推進を図ることによって、学生の確保に最善の努力を行うこととする。

これに伴い、学科等では教育内容の見直し等を検討するとともに、適正な入学定員について検討を行う。

- 2 各学科・専攻等のこれまでの入学志願状況等を考慮し、定員の見直しを検討することとする。
- 3 平成20年度に、短期大学基準協会による認証評価を受けることが決定しているので、 各委員会及び各担当課において自己点検を行い、その報告書の作成を行うこととする。 その一環として「学生による授業評価」を実施する。
- 4 鹿児島に根ざした「地域活性化の担い手」育成のための基礎教育プログラムを開発・ 実践する目的で採択されたプログラムであることに鑑み、より一層の教育の充実を図 るため、全学生の必修化について検討するとともに独自のテキストを作成する。

また、教育の成果を発表するためシンポジウムを開催し、一般市民等へも開放する。

5 平成 18 年度現代 GP「LIVE IN 鹿児島 プロジェクト」を申請する。

3 当該年度の結果・進捗状況等

1 学芸高校の廃止に伴い、その跡地への本学キャンパス移転を推進することとしていたところ、平成18年5月22日開催の理事会において移転が承認された。

これに伴い、学園本部合同の「短大移転推進準備室会議」を設置し(平成19年3月末 現在17回開催)、本学でも将来計画検討会議(平成18年度4回開催)等において、本格 的な移転計画の検討に入った。

また、入学定員の見直しについては、平成18年6月、厚生労働省指定養成施設の指導調査の指摘に伴い、平成21年度キャンパス移転と同時に見直す計画案を提示し、九州厚生局の承諾を得た。

しかし、審議の結果、1年繰り上げて平成20年度より取り組むこととし、平成19年1月の 定例教授会において、各学科・専攻における適正規模等について審議し、平成20年度 からの変更が承認された。 2 各学科・専攻のこれまでの入学志願状況等を考慮し、定員の見直しについて検討した 結果、毎年児童教育学科幼児教育学専攻(保育士養成施設含む)が定員を超過してお り、文部科学省をはじめ、上述した平成18年6月の養成施設指導調査による九州厚生局 (厚生労働省)からの改善指導が行われたこと等を鑑み、当該学科・専攻の増員を図るこ ととした。その一方で総定員を変更しないため他の学科・専攻での減員を図った。

平成19年1月の定例教授会及び平成19年3月の理事会において、入学定員の変更 が審議され、承認された。

これを受けて、平成 19 年度早々に文部科学大臣に収容定員学則変更届書を提出することとし、厚生労働省九州厚生局には指定保育士養成施設定員変更計画書を提出(3月末)した。

なお、介護福祉士養成施設(生活科学科生活福祉専攻)の定員減にともなう、変更承認申請書は、平成19年9月末までに提出するよう作業を進めている。

3 鹿児島女子短期大学評価委員会の下に、現在各委員会及び各担当課において自己点 検報告書の作成作業を進めており、平成19年9月ごろには原案が作成される予定である。 その一環として、平成18年度は、前期・後期の2回「学生による授業評価」を行い、教員 一人に一科目実施し、その評価結果については、全体集計後、各教員に配布し実態把 握に努めた。

また、各教員は、「学生による授業評価」の結果に基づき、「授業改善に向けて」の報告書を提出し、FD小委員会で取りまとめて、今後の授業改善に生かされるよう取り組んでいる。

なお、平成19年度も前期・後期2回「学生による授業評価」の実施に向けて、準備中である。

4 授業科目「WE LOVE 鹿児島!」(演習 2単位)の必修化について、各学科等で検討した結果、平成19年度入学生から、児童教育学科は、「一般教養科目」・教養学科は、「専門科目」として必修科目に、生活科学科は、「一般教養科目」の選択科目として実施することを決定した。

平成18年度の公開シンポジウム「~輝け!鹿児島の女性たち~」を平成19年2月17日に開催し、基調講演のほか、学生による成果発表やパネルディスカッション等を行い、一般市民等の参加もあり盛会裡に終了した。

5 平成18年度現代GP「LIVE IN 鹿児島 プロジェクト」を申請し、7月4日文部科学省での面接審査を受けたが、不採択となった。

なお、平成19年度は、キャンパス移転・認証評価等の作業準備のため、申請書の提出は見送り、今後、機会を捉えて再度申請する予定である。

志學館中等部・高等部

1. 当該年度の事業の概要

平成18年度は、主として次の1から10の事項について取り組んできた。

- 1 校務分掌を見直す。
- 2 クラス編成を見直す。
- 3 教科指導のあり方を見直す。
- 4 進路指導のあり方を見直す。
- 5 進級に関する内規を見直す。
- 6 SDP、LHRを見直す。
- 7 読書指導の充実をめざす。
- 8 教科・学年会の開催を促進する。
- 9 中等部の生徒募集方法を見直す。
- 10 創立20周年記念行事等の計画を策定する。
- 11 前年度の事業計画を継続実施する。

2 当該年度の結果・進捗状況等

- 1 円滑な校務分掌の遂行を図るために、組織を一部変更し、教務・進路指導を担当する第1部と、生徒指導を担当する第2部とした。
- 2 高等部の定員を160名に増やした最初の入学生となった高等部第1学年は、外部 生からなる別クラスを編成し、内進生の3クラスと合わせて4クラス編成とした。

高等部第3学年は、理系の2クラスを人数の関係もあり、英語・数学・国語の3教科に限り、習熟度に合わせて3クラス編成とし、学力差に応じた対応を試みた。

3 各教科とも、生徒の実態把握につとめ、それに応じた進度・内容について検討する とともに、学年の連携を図ることに努めた。

対外模試については、実施の目的・意義について基本的な見直しを行った。その結果、実施日については、原則として、業者が一斉実施を薦める中心日に合わせて実施することとした。

4 進路指導部を第1部の中に組み込み、教務部との有機的連携を図り、前期・中期・ 後期の進路のねらいに対応した指導を行うこととした。

国の補助金(教育改革推進モデル事業)を活用して、先進校(灘、岡山白陵、岡山 高校、弘学館、久留米大附設)の視察し進路指導に関する研修を行った。

- 5 長期欠席・欠課の多い生徒に対する進級に関して共通理解を図るために、従来の内 規を見直し、引き続き研究することとした。
- 6 人間性開発・学力開発の観点から、実情に即した形式的ではなく、実質的な指導体制の研究を行うとともに、中等部では、創立の原点にかえり、SDP関連行事の取り組み方を研究していくこととした。

7 中等部では、朝の読書指導を計画的に実施した。また、長期休業中に図書を指定し、 それにもとづいて中・高ともに読書感想文の発表会を行い読書へのモチベーションを 高めた。

ハード面では、新しい図書館システムを導入し、事務処理の効率化を図った。

- 8 教科・学年会については定期的な開催は出来なかったが、適宜開催した。学年・教 科の枠にとらわれずに、広い視野にたって意見交換を行い、共通理解図るよう努めた。
- 9 志願者数を増やすために、校務分掌を変更するなど、生徒募集の方法を見直した。 志願者は前年度より増えたが、歩留まりが悪かった。このことについて原因を詳し く検討することとする。

創立から20年経過しており、この時期に改めて積極的なPRが必要であることを確認した。

中等部入試に関しては、自己推薦を中止し、試験選考のみとしたが、これによる問い合わせや影響はなかった。

- 10 学園の100周年記念行事と同時進行で本校の20周年記念行事の計画を進め、組織を決定するとともに、主な行事内容の検討を行った。また、後援会、同窓会、しらうめ会の役員とも意見を交わし協力して取り組むことで合意した。
- 11 前年度の事業計画については、日常の学校運営の中で取り組んできた。

鹿児島女子短期大学附属

かもめ幼稚園

1 当該年度の事業の概要

- 1 すべての子どもが「幼稚園が楽しい」、保護者には「かもめ幼稚園に入れてよかった」 と高い評価を受けられるよう保育の充実に努める。
- 2 最大の課題である園児確保のために、未就園児を対象とした宝の子事業「わんぱく キッズ」や体験入園等の活動の充実を図る。

2 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 一人ひとりの子どもの良さ・個性を伸ばし、生きる力の基礎を育む。
 - ① 基本的生活習慣の定着を図る。
 - ② 園内・園外における諸体験活動を通して情操教育の充実を図る。
 - ③ 絵本に親しむ活動の充実に努め、豊かな心と創造力を育む。
- 2 教職員の指導力の向上を図る。
 - ① 園内研修や3園研修に課題を持ち積極的に参加して研修に努め、その成果を 保育に生かす。
 - ② 不審者対策・避難訓練等を徹底し、園児の安全に努める。

- 3 園児募集活動の積極的な推進
 - ① 宝の子事業(わんぱくキッズ)の活動内容を工夫・改善し、さらに推進する。
 - ② 教師の個性を生かした募集プロジェクトチームを編成し、推し進める。
 - ③ 広報活動の工夫・充実を図る。

3 当該計画の結果・進捗状況等

- 1 一人ひとりの子どもの良さ・個性を伸ばし、生きる力の育成
 - ① 基本的生活習慣の定着
 - 折々のあいさつ指導で、登園・降園時、元気なあいさつの声が、園いっぱいに響き渡っている。
 - ・ 着替えや片付けなど、次第に自覚が高まってきた。
 - ② 園内・園外における諸体験活動の充実
 - ・草花や野菜・米の栽培活動を通して育てる苦労や収穫の喜びを体験し、また、 ウサギやインコ等の飼育を通して、命の大切さを体感できた。
 - ・動物園や水族館その他園外保育で楽しく遊ぶと同時に、社会ルールも学ぶこと ができた。
 - ③ 担任による読み聞かせ、文庫の日の「お話ママくらぶ」(母親の読書同好会)の活動等により、絵本に親しむ子どもが増え、豊かな感性と創造力を育むことができた。
- 2 教員の資質の向上
 - ① 園内・園外の研修に積極的に参加し、成果を保育に生かしている。平成 18 年度 は教育改革推進モデル事業に採択されたこともあって、先進県の視察もでき、充実した研修ができた。
 - ② 月1回、土曜日を自発的な研修の日と定め、計画的に推進し、自己研鑽に励んだ。
- 3 園児募集活動の積極的な推進
 - ① 宝の子事業「わんぱくキッズ」の定員を 40 人から 50 人に枠を広げた。52 名の 入会があり、その中から 26 名が 4 月入園を果たし、10 名は引き続き「わんぱくキッズ」の会員である。
 - ② 教師の個性を生かした募集プロジェクトチームを編成し、募集活動を推進したが、入園者数は昨年度より減少した。かもめ幼稚園が保護者に選ばれなかった理由は何なのかをしっかりと検証し、有効な募集活動については、本部と密に連絡を取りながら検討を重ね、園児獲得につなげていきたい。

鹿児島女子短期大学附属

なでしこ幼稚園

1 当該年度の事業の概要

- 1 一人ひとりの幼児の個性を伸ばし、豊かな心情を伸ばすとともに、園児の笑顔が輝く園を創造するために、教職員の資質を高めることによって、充実した幼稚園教育を 進め、保護者や地域の期待に応えられるように努める。
- 2 少子化時代に対応し、諸々の事業を通して、園児確保に努める。

2 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 園児が生き生きと活動するように、教職員の教育・指導力の向上を図る。
 - ① 全体研修として、月1回土曜日の自主研修の充実を図り、指導方法の改善・ 充実を図る。
 - ② 新規採用教員の指導力を高めるため、研究保育や教育相談等の充実を図る。
- 2 園児の笑顔が輝く園を創造するために活動の工夫・改善に努める。
 - ① 心を豊かに耕す読書活動を工夫する。
 - ・「読み聞かせ運動」の導入等
 - ② 多様な保育形態を導入し、活動に変化を持たせる。
 - ・ティームの保育の計画的推進(月1回程度の年次内保育、学期1~2回の縦割り)等
 - ③ 園児に働きかける環境を設定していく。
- 3 園児確保に向けて
 - ・未就園児「にこにこクラブ」
 - ・体験入園の充実等

3 当該計画等の進捗状況

- 1 教職員の指導法の改善・充実
 - ・ 障害児に対する講話を聞いたり幼児体操を工夫したりして、研修を深めた。
 - ・ 昨年度作られた冊子「こんな時にこんな本」については、特に行事のときの参 考資料として大いに活用がなされた。
- 2 活動の工夫・改善
 - ・ 読書に対する保護者の関心が高まり、おはなし同好会「どんぐり」の活動が 活発になり、毎週火曜日の文庫の日の読み聞かせやエプロンシアター等の実演 は好評であった。
 - ・ 保育形態については、同年児同士や全園縦割り集団(異年齢)を取り入れて、 今の園児に必要な協調性や忍耐力、コミュニケーション能力などの育成に力を 入れた。

- ・ 豊かな自然環境を遊びの場とし、身近な草花や池の小動物、気象の変化による環境の違いなどにも触れさせながら、豊かな感性の育成に取り組んだ。
- ・ 登園や降園時のあいさつ、諸行事等でのあいさつや礼儀作法など、明るく元 気よくできるように率先垂範を心がけ、幼児に対しても全職員で場に応じた指 導の徹底に努めた。
- ・ 教育相談事業も計画的に行い、専門家を招いての教員研修をはじめ保護者の 希望に応じた相談活動を実施し、ニーズに応えた経営に努めた。

3 園児確保に向けて

- ・ 未就園児「にこにこクラブ」は、他園に比べ会費が高いこともあり参加者がかなり減少しており、入園につなげるために運営の仕方など更なる工夫に努めたい
- ・ 外部の指導者によるサッカー活動や国際交流活動を進めており、こうした活動を通じて、多くの園児が入園するよう更に保護者や地域に広報し、園児確保に努めたい。
- ・ 園児については、昨年度より減少した。有効な募集活動については、今後 さらに検討を続けていきたい。

鹿児島女子短期大学附属

すみれ幼稚園

1 当該年度の事業の概要

- 1 創立20周年にあたり、本園の20年間の歩みを振り返り、今後の進むべき道を 見極める作業に取り組む。
- 2 本園の教育方針と、時代の流れの中での保護者の要請をどう融合させるか検討し、 園児確保にいっそうの努力をする。
- 3 新規採用教職員(教諭・事務)の育成に努めるとともに、業務遂行の効率化に努め、教職員が生き生きと努める職場を目指す。

2 当該年度の主な事業の目的・計画

- 1 20周年の節目の年に、子どもとともに心に残る保育活動を展開する。
 - ・ 保育環境の充実、施設設備、遊具、教材教具の有効活用
 - ・ 園児の興味関心をいかした体験活
 - ・ 基本的生活習慣の確(あいさつ,返事 等)
 - ・ 社会生活のルールを理解させ、けじめや善悪の区別のできる子どもを育てる。
 - 遊びを充実させ、好ましい人間関係を築いていけるようにする。
- 2 園児確保について
 - ・さくらんぼクラブほか広報活動の展開

3 新規採用職員(教諭・事務)の育成と事務遂行の効率化と生き生きと勤める職場づくり

3 当該計画の結果・進捗状況等

- 1 心に残る園活動の展開と保護者の信頼を得る活動
 - ・ 園環境が整備され、よくなった。 (ぞうさん滑り台・山小屋の新設)
 - ・ 諸体験活動の展開 (芋掘り遠足、水族館、科学館、動物園 等)
 - ・ イチゴ狩り、米づくり「田植えから収穫、おにぎりパーティ」ダイコンや野菜の栽培、花の世話等で体を通した楽しい園生活を送ることができた。
 - ・チョウの継続観察
 - ・小鳥、カメの観察で生き物を観察等で生き物への関心や命の大切さ等を体感できた。
 - ・ 外国人との交流「世界はともだち」実施により、異文化に触れる体験ができた。
 - ・ 文庫の活用や絵本に親しむ活動・読み聞かせ活動で絵本に親しむ子どもが増 えてきた。
 - ・ 20周年記念小誌の発行、保護者への配布
 - ・あいさつをはじめ、基本的な生活習慣が年齢相応にできるようになってきた。
- 2 園児確保については、昨年度より減少した。
 - ・さくらんぼクラブは年16回実施。参加者約35人の内、18人入園した。
 - ・有効な募集活動については、今後検討を続けていきたい。
- 3 先輩教員、教員相互、本部職員の指導、三園研修等へ参加などによって、その成果が見られた。今後、さらに生き生きとした職場づくりに努めていきたい。